

視 察 報 告 概 要

【大阪府堺市】

1 視察日時

平成29年11月13日（月）午後2時00分 から 午後3時20分 まで

2 視察先及び視察事項

- (1) 視 察 先 大阪府堺市
- (2) 視察事項 堺市立学校園教職員の業務改善について
 - ① 経緯、背景について
 - ② 概要について
 - ③ 取り組み状況について
 - ④ 教職員の反応について
 - ⑤ 児童生徒や保護者への影響及び反応について
 - ⑥ 実績と効果について
 - ⑦ 課題、展望について

3 視察の目的

所沢市では、所沢市教育振興基本計画の主要施策に、教職員の校務や事務処理の効率化及び簡素化による子供と向き合う時間の確保を掲げ、平成29年に所沢市小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会を設置した。

堺市では、教職員の業務負担軽減を図るため、平成26年に取り組み実践事例冊子を作成し、子供と向き合う時間の確保とともに教職員の資質向上や健康保持に取り組まれていることから、委員会としての今後の審査等の参考とするため、視察を行った。

4 視察の概要

堺市議会事務局総務課長補佐から歓迎の挨拶及び堺市の概要説明、島田委員長の挨拶の後、教育委員会事務局教職員人事部教職員企画課長から視察事項の説明、質疑応答が行われた。石原副委員長の御礼の挨拶の後、議場見学を行い、堺市役所での視察を終了した。

(1) 経緯、背景について

平成18年度に教員の勤務実態調査を文部科学省が実施したことを受け、堺市では平成21年度に勤務実態に関するアンケートを行い、結果を集計、分析していく中でさまざまな課題が見えてきた。教員の負担軽減については、第1期未来をつくる堺教

育プラン（平成23年度から27年度まで）でも課題として捉えていたため、平成26年3月に業務改善に関する堺市立学校園取り組み実践事例冊子（以下、事例冊子）を発行するに至った。

(2) 概要について

事例冊子は、少しの心掛けでできることから取り組むというコンセプトで、各学校の教職員がどのように負担軽減をはかっているかアンケートを実施し、その結果をもとに作成されたものだ。

その他、教育委員会が整備した負担軽減の取り組みについて抜粋。

① 勤務時間の適正把握

平成24年10月からタイムレコーダーによる出退勤管理を導入した。

② 業務のICT化

平成22年4月から文書管理システムを導入し、照会文書に対する作業の効率化を図った。平成25年4月には全教員へパソコンを整備した。

③ 部活動の適正化

平成29年度から部活動を実施しない日を明確に定めた。

④ メンタルヘルス対策

精神科医などの専門家に助言を受けながら、独自に作成したメンタルヘルス冊子を配付したほか、健康相談や職場復帰の際に専門家による支援を受けられる体制を整備した。

⑤ その他

プリント印刷など校務の軽作業を担う地域ボランティアを配置した。平成26年4月からは弁護士相談を導入し、トラブル対処におけるアドバイスを専門的な立場から得られるようになった。また、校長OBを中心とした専門指導員による若手教員の育成にも取り組んでいる。

(3) 取り組み状況について

事例冊子に基づいた負担軽減の取り組み状況は、調査自体が業務負担になりかねないという判断から定例的な実施をしていないが、平成27年度に業務改善に関するアンケートを実施した。アンケート結果から、会議等の見直しは8割の学校が実施できているという結果が出ている。多忙化解消のために、具体的にどのような工夫をしているか尋ねたところ、会議の見直しと次年度の準備を早めるという回答が多かったほか、前年度からの引き継ぎ事項をデータ化する取り組みを行っている学校もあった。また、教育委員会への改善要望では、調査文書を減らしてほしいという意見が多かった。

(4) 教職員の反応について

事例冊子は各学校に配付したほか、いつでも見て取り組みやすいように庁内ホームページにも掲載した。反応は、おおむね良好と捉えている。

(5) 児童生徒や保護者への影響及び反応について

事例冊子に関する意見は特になかった。ノークラブデー推進などの部活動見直しについても、否定的な意見は挙がらなかった。

(6) 実績と効果について

事例冊子に基づくもののほかにもさまざまな負担軽減の取り組みを実施していることで、教職員一人当たりの一月時間外勤務時間の平均値が若干減少傾向にある。学校内で管理職が業務改善について意識して取り組んでいる学校は、平成28年度における時間外勤務が前年度比で約2時間減少している一方で、取り組みのない学校は横ばいか微増という結果も出ている。

(7) 課題、展望について

現在、堺市では教職員一人当たりの時間外勤務が一月で約40時間発生しているが、タイムレコーダーの打刻を徹底できていない部分がある。また、過労死ラインといわれる一人当たり一月80時間以上の時間外勤務をなくすことについては、平成29年度に発足した検討会議においても協議を重ねているところだ。

この検討会議の中で、学校現場における業務改善、教育委員会からの支援、保護者の協力の3点が必要ということが話し合われており、協議内容について、平成29年度中に情報発信できないかと考えている。特に、保護者の協力という点については、協力依頼文書を教育委員会から出せないか内容について協議しているところだ。

5 質疑応答

質疑 弁護士相談はどのような内容が多いか。

応答 保護者対応に関する相談が中心で、初期対応をどのように進めていくかという内容が多いです。さまざまなケースがありますが、初期対応で行き違いのないように法的な観点からアドバイスをいただくと、安心して対応を進められると聞いております。

質疑 教職員の負担軽減をはかっている中で、なかなか進まない取り組みはあるか。

応答 中学校の教職員からは、クラブ活動を頑張ることによって生徒指導上の課題解決につながるという意見や実績が報告されており、クラブ活動が負担になっていないという意見もあります。一方で、経験のないクラブを任された者や、授業準備等との時間のバランスをうまくとれない若手の教職員は負担と感じているため、クラブ活動は課題の一つと認識しております。現在、文部科学省において部活動指導員の導入が推進されており、市によっては引率まで担うよう制度化しているところもありますので、当市の検討会議においても協議をしております。

質疑 資料によると、教職員の時間外勤務は中学校で最も多いが、これはクラブ活動の指導によるものではないかと思う。これについて、外部から部活動指導員を入れることで、時間外勤務を削減する効果は期待できるか。

応答 週休日の対外試合に部活動指導員の引率で行くことができれば、顧問の負担軽減につながると思います。人材や予算の確保等のさまざまな課題がございますので、慎重に協議を進めていくべきですが、試験的な導入もしたいと考えております。

- 質疑 時間外勤務の時間数について、今後の具体的な数値目標はあるか。
- 応答 市の全体平均である38時間41分を極力30時間に近づける、一月当たり80時間を超える教職員を減らすといった具体的な目標設定を、検討会議で協議しているところです。
- 質疑 ノークラブデーについて、生徒や保護者からもっと活動をふやしたいという意見はなかったか。また、経験のないクラブを任されることが負担になるという意見が教職員からあったが、具体的な改善策はあるか。
- 応答 ノークラブデーについて、生徒や保護者からもっと活動したいという意見はなく、むしろ自分の学校では守られていないという声が寄せられることはあります。クラブ顧問のマッチングについては、教育委員会と学校長のヒアリングで話し合われることはあるものの、学校内の細かな人事まで教育委員会がかかわることは難しいのが実情です。マッチングの問題を全てカバーできるということではありませんが、人数の都合で校内にクラブが作れない数校の生徒を集約し、学校の垣根を越えたドリムクラブを結成する制度を導入しております。そこには指導できる力量を持った教職員を顧問につけております。

6 所感

所沢市においても、教員の多忙化は例外ではない。堺市では、会議の見直し、次年度の準備を早めるという取り組みのほか、ノークラブデーの実施、引き継ぎ事項のデータ化をしている学校もあるとのことだった。会議の見直しやデータ化など、所沢市でもすでに実施していることもあったが、参考になる事例もあった。

熱心な教員ほど部活動の指導をしたいという話や、経験のない部活を任されることのほうが負担に感じるというミスマッチの話は、部活動の外部委託化の議論において、参考となる意見だった。引き続き、教員の多忙解消に向けた取り組みについて調査研究を進めたい。

【和歌山県和歌山市】

1 視察日時

平成29年11月14日（火）午前9時25分から午前10時40分まで

2 視察先及び視察事項

(1) 視察先 和歌山県和歌山市

(2) 視察事項 放課後児童健全育成事業について

① 経緯、背景について

② 概要について

③ 学校との調整過程について

④ 予算について

⑤ 児童、保護者、教職員からの反応について

⑥ 実績と効果について

⑦ 課題、展望について

3 視察の目的

所沢市では、小中学校の全普通教室数のうち3割が余裕教室となっており、それらは現在、少人数使用教室などとして使用している。児童生徒数については、平成17年からほぼ横ばいで推移し、将来は減少することが予想されていることから、今後、教育環境の整備と学校施設の有効利用についての検討がより求められるものと考えている。

和歌山市では、昭和47年から放課後対策事業に取り組み、現在では全ての市立小学校内に余裕教室やプレハブを利用した若竹学級を設置されており、先進的かつニーズに対応した取り組みを行っていることから、今後の審査等の参考にするため、委員会としてその取り組みを視察した。

4 視察の概要

和歌山市議会事務局副局長から歓迎の挨拶及び和歌山市の概要説明、島田委員長の挨拶の後、教育委員会生涯学習部青少年課長から視察事項の説明、質疑応答が行われた。石原副委員長の御礼の挨拶の後、議場見学を行い、和歌山市役所での視察を終了した。

(1) 経緯、背景について

昭和47年度に一人親家庭を対象とし、小学校の余裕教室を利用した学童保育として若竹学級を開始した。当時は、一人親家庭の雇用先の一つであった母子寡婦福祉連合会へ、就労支援の意図もあり業務委託をしていた。平成12年度以降は、保育園に通う兄弟とまとめてお迎えを済ませたい、市立以外の小学校に通っている児童も利用したいという保護者のニーズもあり、民間保育園にも事業委託を開始した。その後、

平成27年度に子ども・子育て支援新制度が導入され、学級の質を向上することと支援員の確保や処遇改善のため、母子寡婦福祉連合会への業務委託から市の直営に転換した。

(2) 概要について

保護者の就労等により放課後に家庭で保育を受けられない小学校就学中の児童を対象に、学校の余裕教室等を利用して、放課後に適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成をはかることを目的とし、現在は小学校50校、民間保育園11園の合計61拠点で実施している。平日は午後6時30分まで、第2・4土曜日午前8時から午後5時まで開設されている。

利用料は月額4,000円のほか、おやつ代を別途1,000円から2,000円程度徴収している。兄弟で入級する場合や低所得者には減免制度が設けられている。

対象学年は、平成26年までは原則1年生から3年生までとし、人数余裕がある場合は4年生から6年生の児童も受け入れを行っていたが、平成27年以降は子ども・子育て支援新制度の導入により6年生まで拡大された。

(3) 学校との調整過程について

学校との連携をより強化するため、福祉部で所管していた若竹学級の事業を平成17年度に教育委員会へ移行した。移行に際し、担当職員（係長級）が教育委員会へ異動し、円滑に業務を引き継げるよう配慮した。移行後は、教育長から校長会へ若竹学級になるべく協力してほしいと申し入れを行うなど、運用しやすい環境を整えていった。

(4) 予算について

利用者が年々増加したことで財政が圧迫され、平成24年7月から利用料の徴収を開始した。これにより、学級で利用する教室に空調を整備することができている。

平成29年度はおよそ4億9,500万円を計上しており、うち7割が支援員や補助員の賃金、残りの3割が保育園への委託料として支出されている。この財源は、国県支出金と一般財源からそれぞれ4割、残りの2割を主に利用者から徴収する利用料で賄われている。平成26年度までの支出額は2億6,000万円前後で推移していたが、以降は人材確保のための賃金引き上げや、若竹学級を運営するためのプレハブを設置するなどの理由で増加している。

(5) 児童、保護者、教職員からの反応について

児童には家庭にいるような環境を提供したいという思いから、迎え入れる際には「おかえりなさい」と声掛けをしている。学級で食べるおやつをポイント制にして、買い物するような感覚で選べるようにするなど、工夫しているところもある。

保護者からは、滞在中に宿題をしっかりとやらせてほしいという要望が多く、中には指導も含めて見てもらえないのかという希望もある。しかし、宿題はあくまで家庭学習だという考えで、保護者に見てほしいという思いから、指導は行わないようにしている。

(6) 実績と効果について

利用者は年々増加傾向にあり、制度改正前の平成26年度は2,027人だったが、平成29年度は3,093人で1.5倍に上っており、開設している学級数も59学級から84学級へ増設している。年度当初は通級希望者が多く、待機児童が発生してしまうこともあるが、夏休みをピークに減少していき、年度末には待機児童が解消されている。

(7) 課題、展望について

① 利用児童数の増加に対応し、学級を増設するための教室確保

学校ごとの児童数、利用希望者数は比例傾向にあるため、児童が多い学校では利用希望者も多いが、若竹学級を開設するための余裕教室が足りないという状況が発生している。中には、児童数の増加に伴い若竹学級で利用していた教室を普通教室に戻さなければならず、プレハブの設置などの対応が必要な状況もある。

② 放課後支援員等の確保

保育士等の資格所有者を確保する必要があるが、賃金面の理由から応募者が伸び悩んでいる。そのような中で、長期休業期間は交代制勤務のため、支援員をさらに1人増員する必要がある。子育て後の仕事復帰をしたい層の取り込みを狙って労働時間が短い点をアピールすることや、市報や市役所1階に設置している動画モニターで広報するなど、募集のしかたを工夫し、人材確保に努めている。

③ 学級運営の質の向上

保護者から要望されていることで、現在は読み聞かせや折り紙指導ができる方からの協力を得るなどして、内容の充実をはかっている。

5 質疑応答

質疑 学校内で教育施設と若竹学級のすみ分けはどのようにしているか。

応答 場所によってはすみ分けの調整が難しい学校もございました。廊下の途中で仕切ってほしいという希望があり、シャッターを設置した学校もございます。若竹学級で使っている部分は児童福祉施設として文部科学省に報告をしておりますが、その点について、教職員の中には別の施設だと感じている者もいるようです。

質疑 当初から余裕教室を利用して開設していたということだが、責任者は学校長か。

応答 校舎内を使っているため、学校長に協力を得ている部分もございますが、各学校に配置している何人かの支援員の中で、代表支援員と位置付けている者が責任者となっております。若竹学級では学校とは別に保険加入をしておりますので、若竹学級の活動中に発生した事故等はこちらで責任を持ちます。

質疑 防犯上で工夫していることはあるか。

応答 和歌山市では、週休日でも学校開放でさまざまな団体の出入りがございますので、職員室以外の部分に機械警備を入れている学校はないと思います。若竹学級には学校とは別に機械警備を入れています。また、不審者が侵入したときに警備会社へ連絡するためのパニックボタンを、普通教室と若竹学級の両方に設置してお

ります。

質疑 民間保育園に事業委託をするに至った経緯として、地域の学校で受け入れが過密になりすぎたことと、お迎え等の保護者ニーズに合わせたことと、どちらが主たる理由か。開設している保育園の立地については、受け入れが過密な地域にあるのか、市の東西南北にバランスよくあるのか。また、保育園を所管しているのは教育委員会ではないと思うが、調整はどのように行っているのかもあわせて伺いたい。

応答 当初は、待機児童が出るほどのニーズを見込んでおらず、保育園側としては少子化により園児も減少していくため、他の事業展開をしていこうという意図があったのではないかと思います。市側も、当時は一部の小学校に若竹学級が設置されていなかったため、そこを補完してもらう意味で始めました。所管が違う保育園との調整については、民間で放課後児童クラブを運営しているところも含め、放課後健全育成事業は教育委員会がまとめて取り扱っております。

質疑 放課後支援員の確保について、苦勞していることはどのような点か。

応答 補助員は資格がなくてもできるので、比較的人材を確保しやすいのです。一方、支援員に関しては、文部科学省の新しいガイドラインに沿った有資格者が、教員、保育士、社会福祉士等の資格を有するか、放課後健全育成事業に2年以上従事した経験のあるもので、県の認定講習を受けた者とされており、この基準を満たす者を探すことが難しいです。

若竹学級を開設するために支援員は必ず1人必要ですので、急な休みの場合はその日に開設ができない事態となってしまいます。近隣で2人以上いる学校から調整して来てもらうなど、対応に苦勞することもあります。

6 所感

所沢市では余裕教室の利用率が3割程度と低く、教育委員会が放課後児童対策として余裕教室の活用を十分に行っているとはまだ言えない状況にある。

和歌山市の若竹学級では、所管を福祉部から教育委員会に移し、全小学校で実施している。利用料も4,000円と低額である。今後、所沢市において、余裕教室の利用が進まない課題を整理し、放課後児童対策での余裕教室の利活用を進められるよう、引き続き調査研究を行いたい。